

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年 5 月20日

【会社名】 株式会社丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地 1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地 1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月20日開催の監査役会において、金融商品取引法193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2019年6月21日開催予定の第61回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年6月21日（第61回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、2019年6月21日開催予定の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、初任以来の継続監査期間は28年となります。そのため、現監査法人の継続監査年数等を考慮し、新たな視点での幅広い情報提供を期待し、会計監査人の変更を決定したものであります。また、当社監査役会が太陽有限責任監査法人を候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。